



令和7（2025）年度 大田区立御園中学校 学校経営方針（概要）

教育目標

- 一、 自他を尊重する生徒を育てる。 一、 進んで学ぶ生徒を育てる。
- 一、 心身を鍛える生徒を育てる。 一、 社会に貢献する生徒を育てる。

【共生】「自学」
【健康】「創造」



【スクール・ミッション】

人間尊重の精神を基本とし、自主的・意欲的に行動できる人間性豊かな生徒の育成を目指し、一人一人の可能性を限りなく伸ばしていく教育を推進する。

目指す生徒像	目指す学校像
【グラデュエーション・ポリシー】生徒が主役 一、多様性を尊重し、自分や人を大切にしている生徒 一、意欲をもって自ら学び、考え、主体的に行動する生徒 一、自らの可能性を伸ばし、ともに未来を創り出す生徒 一、地域とつながり、社会の一員として貢献しようとする生徒	【スクール・ポリシー】挨拶と笑顔が自慢の御園中 人権尊重の精神と自主自律を基本とし、多様な学びにより、生徒の可能性を引き出すとともに、自らの生き方を主体的・肯定的に捉え、社会とつながり、自立するための資質・能力を育成する学校
目指す教師像	経営の理念
チームとしての学校の豊かな人間性のある教師 一、教育に対する熱意や使命感とともに、生徒に対する深い愛情をもつ教師 一、豊かな人間性とともに、温かい心や思いやりのある教師 一、常に学び続ける意欲をもち、絶えず研究と修業に努め、生徒のよさや可能性を引き出し伸ばすことができる教師 一、組織員として積極的に協働し、共に学び合い互いに高め合う教師	生徒にとって安心して学ぶ学校 一、生徒が入学してよかったと思える学校 一、保護者が子どもを連れてよかったと思える学校 一、教職員が共に働いてよかったと思える学校 一、地域社会から地域の誇りと愛される学校

中期的目標と方策（本校の教育を推進する5つの鍵）

いじめ対応、不登校への支援の徹底

学校が一体となって、いじめ対応、不登校（登校しぶり）生徒への支援の徹底を図る。「生徒にとって安心して学べる御園中」にする。新たな不登校生徒の出現を抑制し、不登校生徒の出現率を低下させる。学校外の機関や校内の教職員のいざわらもつながっておらず、相談指導等を受けつけない生徒をなくす。

課題を解決する力、新たな価値を創造する力の育成

「授業力向上推進校」「不登校対策事業実施校」「学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）分教室設置校」「特別支援教室（サポートルーム）拠点校」「特別支援学級難聴聴覚指導学級設置校」としての特色を生かし、多様な学びをとおして、生徒一人ひとりの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の視点による授業改善を推進する。

新たな授業モデルの構築と深い学びに向けた教師の授業力の向上

大田区教育委員会教育研究推進校として教科等横断的な学習（STEAM教育）を推進し、新たな授業モデルを構築する。おおたの未来づくり研究実践校（みらい学園等）はキャリア教育モデル校）として探究的な学習の研究・実践を推進し、大田区・未来社会・地域社会のウェルビーイング（Well-being）の実現のために、新たなもの、取組、仕組みを社会実装、提案、発信する創造的な資質・能力を育成する。

主体的に考え、行動し、協働していく力の育成

学校の教育活動全体を通して、人間性豊かな生徒の育成に重点を置き、生徒の自治的な活動のもとで自主自律の精神を養い、自己肯定感・自己有用感をもった生徒を育成する。このも「生きる力」はをくもプログラムを実施し、特色ある教育活動である「生徒会・自治部の活動」を推進する。生徒の自主的・自発的な参加により行われる部活動の持続可能な運営体制を目指す。

コミュニティ・スクールの推進

コミュニティ・スクールとして、持続可能な社会の創り手としての育成および地域社会に根差したウェルビーイングの向上を目指す。地域とともにある学校づくりを進める。学校運営協議会そのコミュニティ・スクールとして、学校と地域住民が力を合わせて学校の運営（学校運営に参画）に取り組むとともに、地域学協働本部みそり学校サポートと協働（協働活動に参加）しながら、生徒の豊かな成長を支え、地域とともにある学校を目指す。

理念

基本方針

基本方針1

持続可能な社会を創り出すグローバル人材を育成します

基本方針2

誰一人取り残さず、子どもの可能性を最大限に引き出します

基本方針3

すべての区民が未来を担うことを育て、ともに学び続けま

笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます

地域とつながり、社会の一員として貢献しようとする力	意欲をもって自ら学び、考え、主体的に行動する力	自らの可能性を伸ばし、ともに未来を創り出す力	多様性を尊重し、自分や人を大切にしている力
エージェンシー（主体性）・共同エージェンシー（当事者意識）の育成		変化の激しいこれからの社会に求められるコンピテンシーの育成	

今年度の取組目標と方策（本校の教育を推進する18の実践）

1. いじめ対応、不登校への支援の徹底

大田区いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、重大事態への対応とともに、「いじめをしない、させない、許さない」ための意識の醸成を図る。自分や人を大切にするとともに、協力を促すよう身に身につける信頼できる大人に相談し、助けを求められるよう「FSOSの活用」を推進する。

2. 課題を解決する力、新たな価値を創造する力の育成

大田区「ISDGs未来都市」および「自治体SDGsモデル事業」に選定されたことを踏まえつつ、中学校版「おおたの未来づくり」研究実践校として、STEAM教育等の教科横断的な学びを推進し、創造的な資質・能力を育成する。

3. 主体的に考え、行動し、協働していく力の育成

地域社会や人のウェルビーイングにつながるよう、タブレット端末を活用した生徒主体の情報発信等の手段を検討し、効果的・効率的な情報の創造・発信の機会を充実させる。

4. 情報活用能力の育成

基礎的・基本的な学習内容を定着させるために、主体的・対話的で深い学びの視点とICTを活用した授業を展開して主体的に学習に取り組ませる。加えて、情報活用能力を身に付けさせるための全体指導計画に基づいて、情報活用能力や情報モラル教育を充実し、生涯にわたって学び続ける意欲・態度を育成する。

5. 英力力の向上とコミュニケーション力の育成

国際理解教育を充実させ、異文化への関心を高める指導を行い、共生社会にふさわしい人権意識を身に付けた生徒を育成する。

6. 確かな知識・文化の尊重と、真なる文化・価値を理解しともに生きる履徳の育成

多様な人々と積極的にコミュニケーションを深め、共に生きる大切さを大切にする教育活動全体を通して理解させ、偏見や差別のない態度を育てる。

7. 持続可能な社会を形成していく履徳の育成

ボランティア活動に積極的に取り組ませ、地域の活動に関心をもち、人々と絆を深めて社会性を高め、自ら社会に意欲的に貢献する態度を培う。

8. 豊かな心の育成

身動の精神・道徳の授業を充実させ、正義感、責任感、規範意識を高めるとともに、思いやりの心を持って、生徒の豊かな情操や感性を醸成する。

9. 誰一人取り残さない、確かな学力の育成

数学、英語において少人数指導を展開し、個に応じたきめやかな学習指導を行うとともに、校内研修を充実しより授業改善に努め、生徒の学力向上を図る。夏季特別指導夏のおくわくスクールを行うとともに、学習補助員、学校特別補助員を活用して放課後または土曜日に補習教育を年6回以上実施し、生徒の学習習慣の確立を図る。

10. 健やかな体の育成

基本的な生活習慣を身に付けることの大さを理解させ、生涯にわたる健康の保持・増進や体力の向上を図ろうとする態度の育成を図る。各教科・給食指導において食育を推進するとともに、「健康・肥満さ・朝ごはん月間賞」の取組を充実させ、自らの健康増進と基本的な生活習慣の確立に努める態度を育成する。

11. 一貫性のある教育の充実

学校の連携小学校・PTA・保護司・民生委員・児童委員等と連携した「あじさい会」を設け、生徒の健全育成や非行防止活動を推進する。

12. 学校の組織的な運営の向上

病障ある校長を創る。効率的な授業の立案、生きる力の育成、生徒会・自治部を中心とした「あいさつ運動」など特色ある教育、家庭や地域に開かれた学校づくりなどを行う。

13. 学校における働き方改革等による教育職員の能力の向上

「チームとしての学校」として、教職員が一丸となって教育活動を推進する。教職員の学校における働き方改革を進める。校内に学校安全衛生委員会を設ける。外部コンサルタントを活用した業務改革を推進する。

14. 特別支援教育の充実

特別支援教室における指導の意義や内容についての理解を、全ての教員・生徒・保護者に広げることを通して、発達障害教育や特別支援教育への理解を促進する。「発達障がいのある子ども」の理解を深め、ICTを活用するとともに、情報障害学級、都立特別支援学校等との連携を深め、特別支援教育の充実を図る。

15. 信頼・支え合いの育成

生徒・保護者の相談に対応する心理職の教育相談員やスクールカウンセラー、福祉職のスクールソーシャルワーカーなどの教育相談体制を充実させ、より相談しやすい体制を構築する。また、日本語の指導が必要な生徒や、多様な悩みのある生徒の支援を充実させる。

16. 可能性を引き出す学習環境の充実

1人1台のタブレット端末導入の必要も、新しい時代の学びに対応した、教科の枠組みを超えた横断的な学びや多様な学びを推進する。また、ICTの効果的な活用や学校図書館の充実により、生徒の学習環境をさらに向上させる。

17. 安全・安心の確保

防犯教育を推進し、安全や交通安全防止、防災への意識を高め、自ら危険を回避する能力を身に付けさせるとともに、自他の生命を尊重する行動力を育成する。

18. 地域と連携した安全・安心な環境づくり

生徒が、安全・安心に成長するための環境づくりを進めるとともに、日常的な安全指導、毎月の避難訓練および安全指導等を通して、安全教育を関係機関と連携しながら進める。